

## 高校生対象の主権者教育支援事業の開催について

公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳まで引き下げられたことにより、益田市議会では平成27年度から選挙管理委員会と連携し、児童・生徒を対象とした「主権者教育支援事業」を行っています。

今年度においては第3回目の実施となりますが、下記とおり島根県立益田翔陽高等学校にて主権者教育支援事業を実施することとなりました。

この事業を通し、若者の政治への興味や参加にもつなげたいと考えています。ぜひ取材をお願いいたします。

### 記

- 1 日 時 平成31年2月7日（木） 9：55～12：00
- 2 開催場所 島根県立益田翔陽高等学校3階会議室他
- 3 対象学年 3年生
- 4 内 容 益田市議会議員が、議会の仕組みや選挙について40分程度説明した後、小グループに分かれて、高校生×議員カタリ場を実施します。

※恐れ入りますが、高校生への取材については、学校側へご相談いただきますようお願いいたします。